

学校給食の放射性物質の検査について

県では、放射性物質に汚染された農畜水産物が流通することのないよう、県内産、県外産も含めて毎日検査を行い、監視を強化するとともに、各学校・調理場においては、検査情報等を基に、食材の産地を含めて品質を十分吟味した上で食材の選定を行い、安全の確保に努めているところです。

県では、これまでの対応に加えて、放射性物質から子どもを守り、保護者の不安軽減と学校給食の安定的な実施を目的に、県立学校における学校給食用食材の事前検査を行っています。

また、市町村立学校及び保育所等の給食用食材の検査を希望する市町村については、県内6か所の地域振興局で検査を実施しています。

1 県立学校の検査体制

検査機器	ガンマ線スペクトロメーター（ベルトールド社製LB2045）
検査対象	放射性ヨウ素（ヨウ素 131）、 放射性セシウム（セシウム 134、セシウム 137）
検査所	新潟地域振興局新津健康福祉部 （参考）検査機器のある県内6か所の地域振興局 新発田、新潟、三条、長岡、南魚沼、上越
検査対象	過去に出荷制限をかけられた地域の農畜水産物を中心とし、給食用食材として使用頻度の高い食材。
検査方法	給食実施日の前日までに検査を実施する。 検出限界値は20ベクレル/kg以下
結果公表	県または市町村のホームページで公表 （参考） ◎ 県のホームページ「新潟県の給食情報」で検索

2 県立学校の検査状況

県立特別支援学校の場合、平成 24 年 1 月 26 日から検査を実施、8 月末現在で 34 品目延べ 215 検体を検査し、いずれも放射性物質は不検出となっています。

なお、検査の結果数値が検出された疑いがある場合には、ゲルマニウム半導体検出器による再検査を実施します。

〔お問い合わせ先〕

教育庁保健体育課学校給食係

電話：025-280-5623（直通）FAX：025-284-9396

メール：ngt500070@pref.niigata.lg.jp